

国際ロータリー第2590地区
2020-21年度
R財団補助金管理セミナー



奨学生の推薦と手続きについて

奨学金・学友・VTT委員会

委員長 福與 暁夫

派遣クラブの主な役割

面接と地区への推薦

- 申請書（応募者が持参します）
- 語学テストの成績表
- 入学許可証

オリエンテーションへの参加

- 会長
- ロータリー財団委員長
- カウンセラー

奨学生が**出発前に例会での卓話**やロータリー行事に参加できるよう手配し、ロータリーを理解してもらう。

出発を見送る。（空港など）

留学中は**定期報告を受け、クラブ内外に留学の様子を周知する。**

奨学金期間の最後、終了手続を行う。

帰国後に例会での報告、その他生涯関係が続くよう工夫いただく。

奨学生派遣手続きの流れ

奨学生がクラブ宛に応募



クラブにて面接



クラブから地区へ推薦

1月22日締切

2月19日締切

地区にて面接
(3月6日/7日)



オリエンテーション
(3月13日)



オリエンテーション
(6月26日)

※グローバル奨学生は地区面接後のロータリー財団の審査あり

奨学金制度の種類

	グローバル奨学金	地区奨学金
専攻	<ul style="list-style-type: none">■ 平和構築と紛争予防■ 疾病予防と治療■ 水と衛生設備■ 母子の健康■ 基本的教育と識字率の向上■ 地域社会の経済発展	制限なし (学術・芸術分野等)
募集人数	2～5名	2～3名
奨学金額	原則30,000～50,000ドル	上限：27,000ドル



奨学金の受給要件等

奨学生の面接にあたっては、

募集要項をご参照いただきながら対応してください。

不明な点があれば委員会までお問い合わせください。

奨学金の受給要件（共通）

日本国籍を有し、原則、横浜市・川崎市に在住、在学または在勤していること

2021年7月1日～2022年6月30日に留学を開始し、地区選考会（2021年3月6日・7日）時点で留学先の教育機関の入学許可を取得見込みであること

留学国の言語（公用語）に堪能であること

海外のロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学ではないこと

現ロータリークラブ会員、クラブ・地区・その他のロータリー組織・国際ロータリーの職員、さらにこれらのすべての人の配偶者・直系卑属・直系卑属の配偶者・直系尊属、R財団またはR Iと提携する機関・組織・団体の職員ではないこと

元ロータリークラブ会員とその親族は、会員身分の終結から36ヶ月が経過していること

奨学生の義務（共通）

- オリエンテーション2回（3月13日、6月26日）に参加すること。
- クラブや地区の活動に参加すること（クラブや地区の会合における講演、奉仕プロジェクトへの参加など）。
- 活動及び経費の報告を行うこと。
- 奨学金期間終了後も、学友行事に参加し、クラブや地区の会合で奨学生の経験についてスピーチをすること。

グローバル奨学生の注意事項①

1. **4年制大学を修了**
2. **大学院または大学院以上に相当する専門性の研究レベルが必要。**
3. **留学先に受け入れクラブが必要。**
4. **当地区の選考会に合格しても、ロータリー財団の承認が降りない場合は認められない。**

グローバル奨学生の注意事項②

(クラブが行う準備)

1. 担当者の選定

- a. 代表連絡担当者 **1名**
- b. 連絡担当者 **2名**

2. オンライン申請の準備

(マイロータリーの事前登録が必要になります)

3. 留学先のホストクラブ候補を探し交渉を行う。

*地区 R 財団、委員会も協力

地区奨学生の注意事項

1. 専攻分野は問わない。

※芸術、史学、文学等。。。

2. 四年制大学を**2年以上修了**していること。

3. 当地区の選考会で合否が決定

4. 地区奨学生においては留学先のホストクラブがなくても不合格要件ではありませんが、当地区においては留学先のホストクラブは必修条件となっています。

奨学生に求められる資質（面接での重視事項）

	グローバル奨学金	地区奨学金
リーダーシップのスキルと有望性	◎	○
優れた学業成績または職業上の業績	◎	○
社会奉仕への熱意	◎	○
明確で現実的な目標	◎	○
ロータリー活動への参加意欲	◎	◎
優れた人間性	◎	◎

奨学金を使用可能な経費項目

認められる経費	認められない経費
パスポート／ビザ	補助金が承認される前に発生した費用
予防接種	家具・生活用品
旅費	車とそれに関連する費用
学用品	配偶者や被扶養者の費用
授業料	奨学金期間中の自国における 家賃と生活費
大学が義務づける医療保険加入を含め、大学に納入するその他の費用	奨学金受領によって発生する税金
部屋代	医療費
食費（部屋代とセットのものに限る）	娯楽費
語学研修費	個人的な旅行
現地での交通費	ロータリー行事に関連した経費

地区の面接の風景





引き続きロータリー財団奨学生へのご協力をよろしくお願い致します。

奨学金・学友・VTT委員会

委員長 福與 暁夫